平成２９年（フ）第２２５９号
沖縄県名護市東江５―18―７―206、住民票上の住所大阪市住吉区苅田８丁目２番37号
債務者　山田タカ子
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２６０号
沖縄県名護市東江５―18―７―206、住民票上の住所大阪市住吉区苅田８丁目７番28号
債務者　山田　浩嗣
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２６１号
大阪市住吉区我孫子東３丁目４番13号
債務者　進藤　　博
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３０９号
大阪府八尾市高安町北４丁目27番地の14
債務者　金子　育生
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　　涼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１５５号
大阪市港区港晴２丁目３番23号
債務者　山本幸一郎
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敬史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２７６号
大阪市東住吉区湯里１丁目１番20号
債務者　髙木　照夫
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７４５号
札幌市中央区南18条西15丁目２番25―102号
債務者　吉田　信也
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９１６号
札幌市豊平区福住１条３丁目11番５―102号
債務者　鳥山　　知
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３２０号
北海道旭川市緑が丘４条４丁目１番地の２
道住77Ｒ９―41号
債務者　小山　義信
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松ヶ瀬雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８６３号
愛知県愛西市大井町宮新田31番地５
債務者　市川　　修
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯貝　隆博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８３０号
名古屋市港区大西１丁目59番地の２　プリムローズ201号
債務者　浅野　成臣
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１８７号
大阪市東淀川区大桐３丁目16―15　キャンパスサイド悠602号室、住民票上の住所大阪府東大阪市末広町11番16号
債務者　松葉　晃久
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東原　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５５号
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴811番地　（フォーレストヒルＳ101号室）、前住所岐阜県羽島市上中町一色1002番地１　（サンアルファ2002106号室）
債務者　清水　徳雄
1　決定年月日時　平成29年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月29日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３１２号
宮城県黒川郡大和町吉岡字西柿木85番地（63Ｂ14Ｌ）
債務者　佐々木　栞
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３１４号
仙台市宮城野区岩切字洞ノ口108番地　メゾン・ウイスタリア岩切201
債務者　戸石きく子
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３４３号
仙台市青葉区柏木１丁目５番35号　仙台つばさ荘304、従前の住所仙台市若林区荒井字広瀬東39番地の１（34Ｂ―16Ｌ）荒井東第二市営住宅８号
債務者　阿部かおり
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３４４号
仙台市若林区古城３丁目18番８号、従前の住所仙台市若林区保春院前丁77番地の４
債務者　細谷　俊輔
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係